

再評価結果（平成25年度継続箇所）

担当課：都市計画課
担当課長名：九十九 聡

事業名	街路事業 都市計画道路 東吉野町北沖洲線 <small>ひがしよしのちょうきたおきのす</small>	事業区分	街路	事業主体	徳島県
起終点	自：徳島市東吉野町2丁目 至：徳島市北沖洲4丁目 <small>ひがしよしのちょう きたおきのす</small>			延長	2.88 km
事業概要	<p>本路線は主要幹線である一般国道11号と北沖洲を結ぶ道路であり、一般国道11号の渋滞対策やマリンピア沖洲へのアクセス道としての機能を有する。</p> <p>さらに、NEXCO西日本により事業中の四国横断自動車道・徳島東IC（仮称）へのアクセス道にもなり、四国の高速道路ネットワークの機能強化に資する4車線道路である。</p> <p>事業区間約2.9kmのうち西側約2.0kmについては平成17年までに完成（4車線）しており、残りの0.9kmについても平成21年に暫定供用（2車線）を行っている。</p>				
昭和56年度事業化	昭和48年度都市計画決定 (平成8年度変更)	昭和56年度用地着手	昭和56年度工事着手		
全体事業費	132.0 億円	事業進捗率	93 %	供用済延長	2.9 km
計画交通量	13,900~20,700 台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 4.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 8.8 / 209 億円 (事業費：8.8/208億円 維持管理費：0.0 / 1億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 40.3/276 億円 (走行時間短縮便益：40.5/214億円 走行費用減少便益：-1.4/34億円 交通事故減少便益：1.1 / 28億円)	基準年	平成25年
感度分析の結果 (残事業を対象)	交通量変動	B/C=5.04 (交通量 +10%)	B/C=4.12 (交通量 -10%)		
	事業費変動	B/C=4.16 (事業費 +10%)	B/C=5.09 (事業費 -10%)		
	事業期間変動	B/C=4.37 (事業期間+1年)	B/C=4.80 (事業期間-1年)		
事業の効果等	<p>道路ネットワーク効果：一般国道11号からマリンピア沖洲や徳島東IC（仮称）へのアクセス性向上。物流効率化による徳島市中心市街地の活力向上。</p> <p>防災・減災効果：緊急輸送道路の代替路線。さらに、マリンピア沖洲からの避難ルートの強化も図られる。</p> <p>周辺地域の効果：マリンピア沖洲や徳島市中央卸売市場への交通を担うことにより、周辺市街地の交通混雑の緩和に寄与。</p>				
関係する地方公共団体等の意見	都市計画道路として放射道路に位置付けられる本道路は、早期完成が望まれている。				
前回再評価時より今回再評価実施時までの周辺環境変化等	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月に当該事業全区間（一部2車線暫定形状）供用。 平成22年3月に臨港道路沖洲（外）線の約0.9kmが暫定供用。 平成24年4月に徳島東環状線の一般国道11号と市道常三島沖洲線間（川内工区、阿波しらさぎ大橋）が完成供用。 平成24年7月に徳島南環状道路の一般県道宮倉徳島線と一般国道55号間が暫定供用。 				
事業の進捗状況、残事業の内容等	現在、全延長約2.9kmのうち、起点の一般国道11号交差点から約2.0kmが完成。平成21年4月に金沢工区において、約0.9kmの暫定供用。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	21名の共有水路について、事業を反対する共有者の説得に日時を要していた。また、排水機場の移転先について、交渉が難航している。今後、用地取得や工事促進に取り組み、平成28年度の完成を目指す。				
施設の構造や工法の変更等	他事業と連携した残土の有効利用により、コスト縮減を図っている。				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の内容から、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				
事業概要図					